

第 2 期岩倉市子ども・子育て支援事業計画策定について

1 計画策定の概要

- 子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として「第 2 期岩倉市子ども・子育て支援事業計画」を策定するもの。
- 第 1 期に引き続き、本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定め、子ども・子育て支援施策の計画的な実施を目指すもの。
- 計画策定にあたっては、子育て家庭への利用希望把握調査結果や子ども・子育て支援事業計画におけるこれまでの実績をもとに、子どもを取り巻く現状と今後の施策・事業の方向を「岩倉市子ども・子育て会議」において検討を進める。

2 計画期間 第 2 期 2020（平成 32）年度～2024（平成 36）年度

3 計画策定の内容（予定）

（1）平成 30 年度

- ① 利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施
- ② 現状の分析と課題の整理
- ③ 将来児童数・利用希望数（ニーズ量）などの推計
- ④ 利用希望把握調査（ニーズ調査）結果報告
- ⑤ 計画骨子案の作成・検討
- ⑥ 岩倉市子ども・子育て会議の開催（3 回予定）

（2）平成 31 年度

- ① 現行計画の施策に関する分析、評価作業
- ② 目標量の検討・設定及び提供体制の検討
- ③ 計画素案の作成・検討
- ④ パブリックコメントの実施
- ⑤ 計画書の作成
- ⑥ 岩倉市子ども・子育て会議の開催（5 回予定）

4 利用希望把握調査（ニーズ調査）

（1）概要

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の利用希望数（ニーズ量）の見込みを把握するため利用希望把握調査（ニーズ調査）を実施するもの。

この調査結果をもとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、目標事業量、確保方策、整備計画などを岩倉市子ども・子育て支援事業計画に定めるもの。

(2) 実施時期 平成 30 年 11 月

(3) 対象

①0～5 歳児のいる全世帯 約 2,500 件

②小学校 1 年生～5 年生のいる全世帯 約 2,000 件

(4) 実施方法

①0～5 歳児のいる世帯

ア 市内の幼稚園、保育園、認定こども園に就園している世帯

幼稚園、保育園、認定こども園を通じて配布、回収

イ 市内の幼稚園、保育園、認定こども園に就園していない世帯

郵送による配布、回収

②小学校 1 年生～5 年生のいる世帯 小学校を通じて配布、回収